議事録

会議名	令和６年度（2024 年度）交付分 第１回市民企画事業補助金申請事業評価会議
日時	令和５年（2023 年）12 月９日（土）　午前 10 時　～　12 時
会場	八王子市保健所　401 会議室
参加者	岡田実、西山茂、矢島悠暉、喜田亮子、葛西昭人（敬称略）
欠席者	岡本章子、久保律子（敬称略）
事務局	青柳協働推進課長、長尾主査
議題	１　委員の自己紹介 ２　事務局の紹介 ３　市民企画事業補助金申請事業評価会議について ４　座長・副座長の選出 ５　令和６年度（2024 年度）補助対象事業の募集及び評価のスケジュール等について ６　その他
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
配付資料	資料 1-1　市民企画事業補助金申請事業評価会議　参加者名簿 資料 1-2　市民企画事業補助金申請事業評価会議開催要綱 資料２　令和６年度（2024 年度）市民企画事業補助金補助対象事業 募集要項（案） 資料３　令和６年度（2024 年度）市民企画事業補助金申請事業 評価の流れ 資料４　令和 6 年度（2024 年度）市民企画事業補助金補助対象事業の審査に関する取扱要領 資料５　令和６年度（2024 年度）市民企画事業補助金　補助対象事業の採択基準（案） 資料６　令和６年度（2024 年度）市民企画事業補助金　事務日程表（案） 参　考　①審査体制・方法・評価項目等一覧 ②これまでの応募・採択件数および交付金額の推移 ③令和５年度（2023 年度）市民企画事業補助金交付事業の進捗状況 応募書類　様式１　市民企画事業補助金申込書 様式２　市民企画事業実施計画書 様式３　市民企画事業収支計算書 確認書　公開プレゼンテーション確認書
会議の内容	①　青柳協働推進課長 挨拶 ②　各参加者の自己紹介

	③　事務局職員の紹介
	④　市民企画事業補助金申請事業評価会議について
	⑤　座長副座長の選出 　要綱第４条に基づき、互選により選任することになっているが、事務局からの提案により、以下のとおり決定した。 　座　長：岡田委員 　副座長：西山委員 ＜以降、岡田座長が進行＞
	⑥　資料２を基に制度の概要と補助対象事業の募集について事務局から説明。 ＜質疑応答＞ 委　員 　応募できる団体の要件として、「構成員５名以上のグループ」としている理由は何か。 事務局 　個人の活動ではなく、団体としての活動に対して支援する制度であるので、各メンバーが役割を担って団体を運営するには５名以上は必要と考える。ただ、それ以上の７名、10 名としてしまうと、新規に設立した団体には厳しすぎるため、５名以上としている。 座　長 　対象となる事業の要件に「市、国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体で実施している他の財政的支援を受けていないこと。」とあるが、他の補助金等（民間の補助金を含め）を受けている（予定含む）、若しくは受けていないことを記載する欄を申込書に設けた方がいい。 事務局 　申込書に記載欄を設ける。 委　員 　様式 2　事業計画書の（3）効果の測定方法及び目標値を記載する欄について、指標の測定方法に加えて、その目標を設定した理由も記載するようにした方がいいのではないか。指標とする数字のみだと、あまり根拠のない数字を記入しがちであり、また、事業の内容によっては数字が増えていくことだけが成果につながるとは限らない。なぜ、その目標としたのかが重要ではないか。

	委員 　申込の段階で、あまりハードルを高くしない方がいいのではないか。 座　長 　目標には、将来的に達成すべき目標（スーパーゴール）と目の前の達成すべき目標（ゴール）とがあり、補助対象として申し込む事業が何かのイベントであれば、スーパーゴールではなく、そのイベントの参加者数を目標とすることでもいい。 　目標を設定した理由を記載する欄を設けることとして、それほど高い目標ではなくていいことがわかるように、記入例にそれを設定した理由を分かりやすく載せておくことでいいのではないか。 委　員 　補助対象外の経費について、〇〇ペイなどＱＲコード決裁で支払ったものについては、補助対象とならないのか。 委　員 　若い世代は現金はほぼ使わない。ＱＲコード決裁で購入したものが対象とならないとすると不便だと思う。 事務局 　ＱＲコード決裁で支払ったものについても補助対象とする。 　現金、ＱＲコード決裁などにかかわらず、補助金の精算時に領収書上でポイントが付与されているのが確認されたものは、１ポイント１円として補助対象から減額する。 座　長 　付与されたポイント分を減額するのは、団体にとっても事務局にとっても事務が煩雑となるが、減額せずに処理することはできないか。 事務局 　できない。 委　員 　応募対象事業の種類について、Ｂ部門とＣ部門は補助金額の上限額が同額の 50 万円だが違いは何か。

	事務局 　Ｂ事業実施部門は、団体が単独で行う事業に対し補助を行うもので、Ｃ事業連携部門は、異なる分野の複数の団体が連携して行う事業に対し補助を行うもの。補助率も異なり、Ｂ部門が経費の 1/2 で、Ｃ部門はＢ部門より補助率を高くし経費の 2/3 としている。 ＜質疑応答＞ 座　長 　Ｃ事業連携部門は、団体側のニーズがあってつくったものか。 事務局 　団体のニーズによるものではなく、事務局側で考えたもの。 　市民活動団体は横のつながりが弱いため、団体同士が連携・協力して実施する事業を支援し、連携する団体が相互に活動の幅を広げていくことを期待してこの部門をつくった。 　また、昨年度の上限 100 万円から 50 万円に変更した点は、Ｃ事業連携部門で過去２年間採択された事業がなく、応募事業の内容を見ると、100 万円の補助金ありきで、連携することが二の次になっているものが見受けられた。補助率は 2/3 と高いので、金額を 50 万円に下げ、連携する団体が相互に活動を幅が広げるような内容の応募を期待したい。 委　員 　横につながることは必要、意味がある。 委　員 　団体同士がつながり連携・協力することは、なかなか自分たちだけではできない。コーディネーターが必要であり、つなぐ仕組みがないとむずかしい。 座　長 　八王子市の場合「はちコミねっと」や市民活動支援センターがその役割をもっているのか。 事務局 　市民活動支援センターがその機能を担っている。 座　長 　Ｃ部門については、分野の異なる団体同士が連携・協力して事業を行う形にして２年募集を行ったが、まだ採択すべき事業がない。この部門の見直しについてもあり得ると思うが、もう１年やってみて結論を出すということでいいのではないか。 上限額を 50 万円にすることも妥当だと思う。

	座　長 　昨年度までの交付金額の推移をみると、年々減少しているがその原因は何か。 事務局 　　この補助金制度をつくった当時は、市内でまだ市民活動がそれほど活発でなく、団体が活動資金を得る手段も多くはなかった。近年は、市民活動が広く浸透し、市民活動団体数が増え活動も活発になっているが、クラウドファンディングや民間の助成金など運営資金の獲得方法の選択肢が増えたことにより、行政の補助金を頼りにしない団体が増えてきたと思われる。 委　員 　学生も申し込めるのか。社会的に問題となっていることに対し何かやりたいと思っている学生は少なくない。 事務局 　要件を満たしていれば、学生も申し込める。 ⑦資料３～５を基に評価の流れ、採択基準について事務局から説明 ＜質疑応答＞ 事務局 　評価は、３段階で行う。 　応募事業が要件を満たしているか、提出書類に不備がないか等を事務局が確認。 　次に予備評価として、応募事業の内容に関連する市の所管課が、市や国、他の地方自治体及びそれらの外郭団体から財政的支援を受けていないことや市等との共催でないこと、事業内容が法令に違反していないこと、また市が補助金を交付することに問題がないことなどを確認。 　次に評価会議参加者による評価となる。 座　長 　市や国、他の地方自治体の補助金と重複していないことを確認することは重要。 事務局 　採択基準については、前年度からの変更はない。

	委　員 評価については、委員間で情報交換することも可能。 事務局 プレゼンテーションの後、第２回評価会議として委員間で意見交換する時間を設ける。 座　長 今までの説明に関して、他に意見がある場合は直接事務局へ連絡してほしい。 ⑧　今後の評価会議日程について 事務局 今後のスケジュールについて、資料６「事務日程」で説明 ・　第１回評価会議（本日の会議となる） ・　第２回評価会議（公開プレゼンテーション） 令和６年（2024 年）４月６日（土） 会場はクリエイトホールの視聴覚室を予定している。 ・　第３回評価会議 令和６年（2024 年）４月 13 日（土） 会場はクリエイトホールの会議室 ・　第２回、第３回の時間、会場については決定次第連絡する。